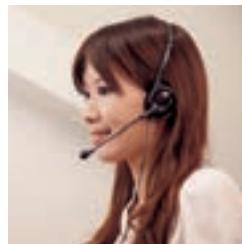


shaping tomorrow with you

社会とお客様の豊かな未来のために



FUJITSU

第102期 報告書

2016年4月1日から2017年3月31日まで

富士通フロンテック株式会社

証券コード 6945

株主のみなさまへ

平素より当社グループに対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第102期報告書をお届けするにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

当社グループは、「最先端の技術で人とICTをつなげる製品やサービスの提供」をコンセプトに、フロントテクノロジー製品の開発、製造、販売、サービスにおいて、プロダクトからソリューション・サービスを含めたトータルビジネスを推進することで、「B to B to Front（お客様の最前線：フロント）」という領域を担う企業としての存在感と価値を提供すべく、一丸となって事業を展開してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高は111,167百万円となりました。損益面では、連結営業利益5,744百万円、連結経常利益5,142百万円、親会社株主に帰属する当期純利益3,675百万円と、いずれも上場来の最高益を更新いたしました。

期末剰余金の配当につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため、2017年5月19日開催の取締役会において、1株につき11円とし、支払開始日を同年6月2日とさせていただきます。この結果、当期の1株あたり年間配当金は、4期連続で増配し、22円となります。

デジタル化の進展により、私たちの暮らしや社会の仕組みはダイナミックに変化し、ICTの重要性はますます大きくなっております。当社グループは、こ

れまで培ってきたフロントテクノロジーを従来の領域にとらわれず、地域的にも分野的にも水平展開するとともに、ソリューション・サービスと組み合わせた垂直統合型の新ビジネスとして創出し、お客様のご期待・ニーズに応じてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2017年6月



代表取締役社長

下島 文明

事業報告

(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、中国などの新興国経済の減速感や急激な為替の変動など、先行き不透明感を強めながら推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、フロントテクノロジー製品の開発、製造、販売、サービスにおいて、プロダクトからソリューション・サービスを含めたトータルビジネスを推進することで、「B to B to Front（お客様の最前線：フロント）」という領域を担う企業としての存在感と価値を提供すべく、一丸となって事業を展開してまいりました。

売上高につきましては、国内の営業店端末が大口更新需要により伸長し、米国流通市場向けメカコンポーネントビジネスが好調に推移いたしました。国内・アジア向けPOSの商流変更による減収や中国・欧州市場向けメカコンポーネントの減少などにより、連結売上高は111,167百万円（前期比7.5%減、8,981百万円の減）となりました。

損益につきましては、上記の減収影響や開発投資による費用の増加はあったものの、売上構成の変化に加え、POSの商流変更に伴うコスト構造の改善、全社事業効率化の推進などにより、連結営業利益は5,744百万円（同4.4%増、240百万円の増）とな

りました。連結経常利益につきましては、営業利益の増加を主因に5,142百万円（同9.9%増、464百万円の増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、3,675百万円（同12.8%増、418百万円の増）となりました。なお、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、いずれも上場来の最高益を更新いたしました。

次に、事業の概況をセグメント別にご説明申し上げます。

(注) 2016年5月1日付でセグメント区分を変更したことに伴い、前期比較は、新たなセグメントに組み替えた金額に基づき記載しております。

グローバルプロダクトビジネス

当セグメントの連結売上高は50,499百万円（前期比11.9%減、6,805百万円の減）となりました。

金融プロダクト関連は、営業店端末が大口のシステム更新需要により伸長いたしました。機種別では、**UBTシリーズ**および現金管理機などの関連商品が好調に推移しております。一方で、ATMは、中型機種**FACT-V X100**が堅調に推移し、主力機種**FACT-V X200**が地方銀行様を中心にご採用いただきましたが、都市銀行様などでの大口更新需要が前期に集中した影響から減少いたしました。

メカコンポーネント関連は、北米市場における流

通店舗での現金管理用入金機の需要に対応し、紙幣入出金ユニット**G611**などが伸びいたしました。一方で、海外での景況感の減退の影響などを受け、中国・欧州市場向けの紙幣入出金ユニットが減少いたしました。



左：紙幣入出金ユニットG611
右：G611内蔵の現金管理用入金機

サービスインテグレーションビジネス

当セグメントの連結売上高は29,804百万円（前期比5.3%増、1,491百万円の増）となりました。

金融機関向けソリューションは、営業店用パッケージソフトウェアやATM関連のシステムインテグレーションが好調に推移いたしました。一方、ATMの大口更新需要の一巡によりATM用パッケージソフトウェアが減少いたしました。このほか、産業分野向けのソリューションは、せりシステム向け

のシステムインテグレーションなどが伸びいたしました。

サービスビジネスは、コンビニエンスストアなどのお客様に対しATMの設置や運用をトータルにサポートする店舗向けATMサービスが伸びいたしました。LCMサービスは、お客様のシステム導入時の機器の設定などを代行するキッティングサービスが伸びいたしました。



店舗向けATMサービス

パブリックソリューションビジネス

当セグメントの連結売上高は、19,179百万円（前期比5.2%増、949百万円の増）となりました。

公営競技関連は、地方公営競技場様を中心に設備の更新需要が継続しており、トータルゼータ端末や

システムの制御装置などが伸びいたしました。また、競馬・競輪・競艇など公営競技場や場外券売場の運営を受託する運用ビジネスや保守ビジネスも実績に寄与いたしました。

表示関連は、川崎競馬場様や川崎市とどろきアリーナ様向けなど、大型映像表示装置が伸びいたしました。せりシステムは、中古車市場関連のお客様に引き続きご採用いただきました。

金型・切削加工関連は、自動車業界向けの金型や半導体製造装置向けの精密切削加工が堅調に推移いたしました。



大型映像表示装置

フロントソリューションビジネス

当セグメントの連結売上高は、11,594百万円（前期比28.4%減、4,596百万円の減）となりました。店舗システム関連で、前期にビジネスの最適化に向けた国内・アジア向けPOSの商流変更を実施したことから減収となりましたが、この影響を除けば、

当セグメントの売上高は、前期比で増加しております。

RFID関連は、国内ではアパレル業界向けの値札タグが伸びしたほか、海外では繰り返しの洗浄に耐えうる強度を持ったリネンタグが好調に推移いたしました。

セキュリティ関連は、手のひら静脈認証装置 *PalmSecure* が、国内の地方自治体や金融機関向けに伸びしたほか、北米や南米を中心とした海外市場の様々な分野で好調に推移いたしました。

モバイルシステム関連は、ハンディターミナルやモバイルプリンタが大口需要により実績に寄与いたしました。



手のひら静脈認証装置

その他

「その他」には、福利厚生事業などが含まれており、連結売上高は、89百万円（前期比18.4%減、20百万円の減）となりました。

研究開発の状況

ATM関連では、AI関連技術である「感性メディア技術」と「視線検出技術」を組み合わせ、利用者の視線の動きから状態を捉え、個別対応を行える技術を研究いたしました。営業店端末では、AI技術も活用した独自のアルゴリズムにより、自動で帳票の見出しや認識項目を特定できるOCRの商品化を行いました。

公営競技関連では、キャッシュレスシステムのクラウド化などに取り組みました。また、トータルゼータ端末で培った技術の新分野への応用を推進し、totoなどスポーツ振興くじ向け端末の開発を行いました。

手のひら静脈認証関連では、従来機との互換を維持しながら小型化・操作性向上・外光耐性改善を行った組み込み向けセンサー**PalmSecure-F Pro**や、ボード上のファームウェアが撮影・登録・認証などの処理を行うICカードサイズの**手のひら静脈認証ボード**など、商品のラインナップを拡充いたしました。

このほか、新規ビジネスの拡大に向けた研究開発として、RFIDやビーコン、センサーデータの利活用基盤の構築に向けたIoTシステムやクラウドサービスに関する開発などを行いました。

設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度に総額3,549百万円の設備投資を実施いたしました。

主なものといたしまして、メカコンポーネント商

品の量産用金型設備の取得を行ったほか、店舗向けATMサービスのインフラ更改などを行いました。

資金調達の状況

該当事項はありません。

(2)対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、国内においては緩やかに拡大していくと思われるものの、米国や新興国経済の動向などのリスク要因もあり、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、「最先端の技術で人とICTをつなげる製品やサービスの提供」をコンセプトに、フロントテクノロジー製品の開発、製造、販売、サービスにおいて、プロダクトからソリューション・サービスを含めたトータルビジネスを推進することで、「B to B to Front（お客様の最前線：フロント）」という領域を担う企業としての存在感と価値を提供すべく、事業活動にまい進してまいります。さらに、持続的な会社発展のために社員が働きやすい環境をつくることに注力すると同時に社会ルールの遵守を徹底し、広く社会の発展に貢献する事業活動を行ってまいります。

当社グループは製販一体の体制の下、「事業の戦略的推進」および「事業効率化の更なる推進」を基本方針とし、積極的にビジネスを展開してまいります。

まず、「事業の戦略的推進」につきましては、以下の3つの取り組みを柱といたします。

第一に、「海外ビジネスの領域拡大」として、既存のメカコンポーネントやATMに加え、CBM（Cash Box Module）やMSS（Micro Self Service）など製品ポートフォリオの拡大に取り組むとともに、金融と流通、店舗のフロントとバックオフィスなど従来の領域区分を超えたトータルソリューションの展開など、ビジネス領域の分野的拡大に努めてまいります。また、メカコンポーネントや金融ソリューションなどを現在展開している地域に加え、新興国などへ提供エリアを広げ、ビジネス領域の地域的な拡大を図ってまいります。

第二に、「国内ビジネスの変革推進」として、プロダクトからソリューション、サービスまでワンストップで提供できる強みをより一層強化し、ダイナミックに変化する市場のニーズを的確に捉えたビジネスを推進してまいります。ATMやトータリゼータ端末などの製品および関連するソリューション、サービスに加え、クラウド、AI、IoTといったデジタルテクノロジーを活用し、お客様に新たな価値を提供できるよう継続的にビジネスの変革を図ってまいります。

第三に、「フロントテクノロジーの強化・成長」として、RFID、手のひら静脈認証装置など強みのあるプロダクトをフロント領域にデジタル革新をもたらすキーコンポーネントと位置付け、幅広い分野に水平展開を図るとともに、それらをコアとしたソリューション、サービスを垂直統合ビジネスとして推進し、フロント領域でのビジネス拡大と成長を図ってまいります。

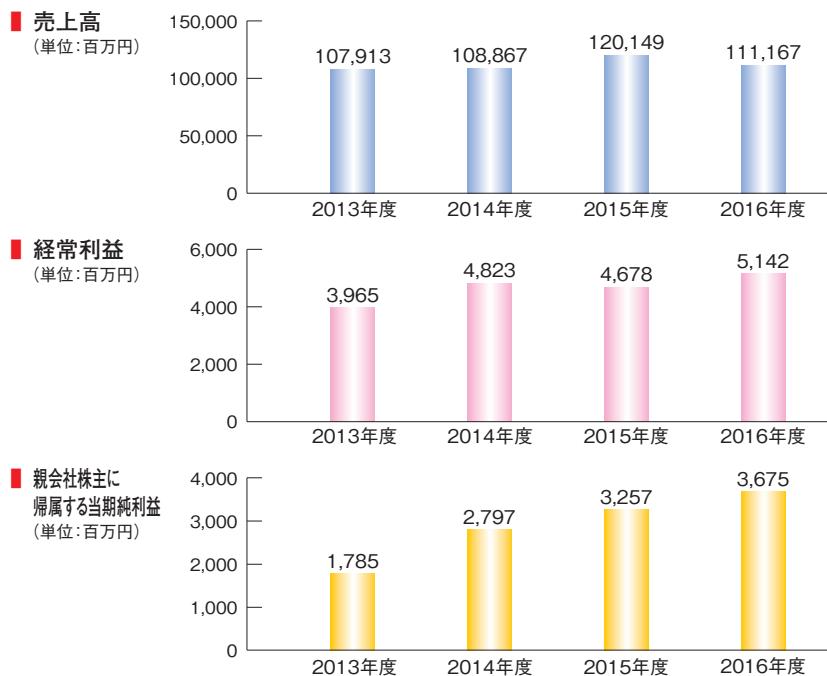
次に、「事業効率化の更なる推進」につきましては、製品開発から製造など、サプライチェーン全体を俯瞰した、ものづくりのデジタル革新に取り組んでまいります。また、海外拠点、OEM/ODMを含めた製造体制の最適化、ならびに品質の強化を全社横断的に取り組み、継続的な事業基盤の強化を図ってまいります。

これらの施策により、国内はもとより、海外においても当社が持つ技術、製品、ソリューション、サービスを提供し、テクノロジーをベースとした安全安心なシステムをお客様にとっての「新たな価値」として提供してまいります。

今後も、当社グループの基本理念と行動指針である「富士通フロンテック・ウェイ」のもと、真に豊かで活力ある企業文化を創造するとともに、長年培ってきたものづくりのDNAと、業種、業務ノウハウに基づいた高い現場力で、変革にチャレンジし続け、持続的な発展と企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

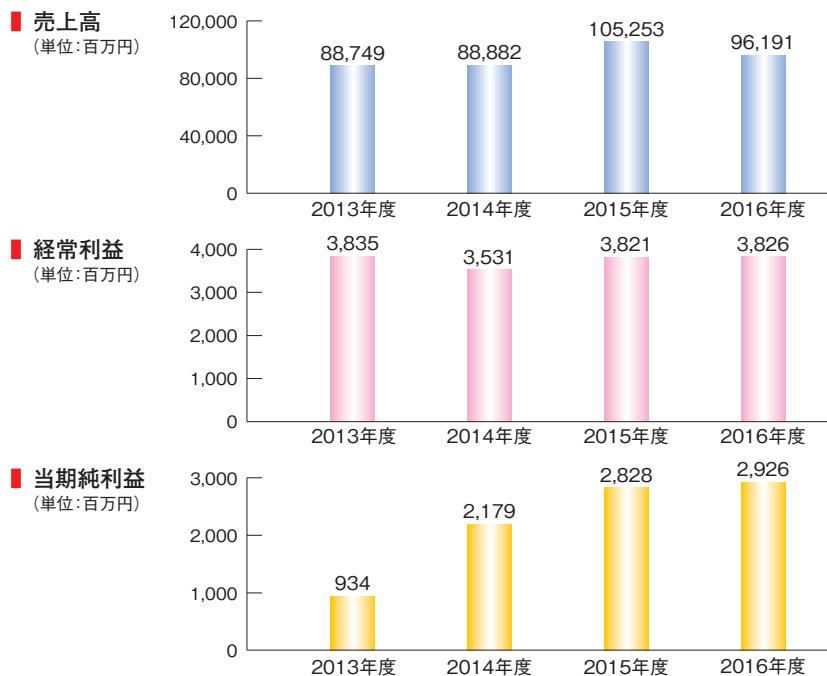


(単位：百万円)

区 分	2013年度 (第99期)	2014年度 (第100期)	2015年度 (第101期)	2016年度 (第102期)
売上高	107,913	108,867	120,149	111,167
経常利益	3,965	4,823	4,678	5,142
親会社株主に帰属する当期純利益	1,785	2,797	3,257	3,675
1株当たり当期純利益	74.60円	116.68円	135.93円	153.37円
総資産	65,152	72,671	72,768	74,595
純資産	35,471	38,285	40,360	44,041

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

②当社の財産および損益の状況の推移



(単位:百万円)

区 分	2013年度 (第99期)	2014年度 (第100期)	2015年度 (第101期)	2016年度 (第102期)
売 上 高	88,749	88,882	105,253	96,191
経 常 利 益	3,835	3,531	3,821	3,826
当 期 純 利 益	934	2,179	2,828	2,926
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	39.02円	90.88円	118.04円	122.12円
総 資 産	61,644	67,350	70,160	71,185
純 資 産	35,288	37,015	39,462	41,908

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

事業報告

(4)重要な親会社および子会社の状況

①親会社に関する事項

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
富士通株式会社	百万円 324,625	% 53.6 (うち間接保有分) 0.2	ソフトウェア、情報処理分野および通信分野の製品の開発、製造および販売ならびにサービスの提供

(注) 当社は、開発・製造するフロントテクノロジー製品およびサービスなどの一部を親会社経由でお客様に販売しております。また、親会社からパソコン・サーバなどを仕入れ、サービスの提供を受けております。

②親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないよう留意した事項

親会社との取引については、当社「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、他の取引先同様、市場実勢を勘案し交渉のうえ、社内手続きに則り決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

親会社との取引については、定期的に取り引状況の確認を行い、取締役会に報告されており、取締役会は、当該取引が当社の利益を害しないと判断しております。

③重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
株式会社富士通フロンテックシステムズ	百万円 200	% 100.0	ソリューション、サービス関連ソフトウェアの開発
トータリゼータエンジニアリング株式会社	百万円 400	100.0	トータリゼータシステムの保守、公営競技向け運用サービス、支援システム等の開発・販売
株式会社ライフクリエイト	百万円 20	100.0	福利厚生、施設管理および物流業務
FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES	百万ペソ 245	100.0	メカコンポーネント、各種金型および関連加工部品の製造・販売
富士通先端科技（上海）有限公司	百万円 200	100.0	メカコンポーネントおよび表示装置の販売・保守
Fujitsu Frontech North America, Inc.	百万米ドル 17.1	100.0	メカコンポーネント、RFID、手のひら静脈認証装置等の販売、セルフチェックアウトシステムの開発・製造・販売

(5) 主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

当企業集団はフロントテクノロジー製品の開発、製造、販売およびソリューション・サービスの提供を主な事業としており、セグメント別の主要な商品、サービスは次のとおりであります。

セグメント	内 容	売上高構成比(連結)
グローバルプロダクト ビジネス	ATM、営業店端末、メカコンポーネント、海外向け装置・ソリューション	45.4 %
サービスインテグレーション ビジネス	ATMソリューション、金融ソリューション、産業ソリューション、LCMサービス、金融サービス、流通サービス	26.8
パブリックソリューション ビジネス	公営競技関連機器、表示システム、金型・切削加工	17.3
フロントソリューション ビジネス	手のひら静脈認証、RFID、モバイルシステム、店舗システム	10.4
そ の 他	従業員向け福利厚生事業等	0.1

(6) 企業集団の主要な事業所 (2017年3月31日現在)**① 当 社**

本 店	東京都稲城市矢野口1776番地
工 場	東京工場（東京都稲城市）、新潟工場（新潟県燕市）
営 業 拠 点	営業本部（東京都稲城市）、大森事務所（東京都品川区）、東北支店（宮城県仙台市）、中部支店（愛知県名古屋市）、西日本支社（大阪府大阪市）、九州支店（福岡県福岡市）
事 業 拠 点 （ソリューション サービス）	大宮ソリューションセンター（埼玉県さいたま市） 熊谷サービスソリューションセンター（埼玉県熊谷市） 大阪ソリューションセンター（大阪府大阪市）

② 子会社

株式会社富士通フロンテックシステムズ	群馬県前橋市
トータリゼータエンジニアリング株式会社	東京都品川区
株式会社ライフクリエイト	東京都稲城市
FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES	フィリピン共和国（ラグナ州）
富士通先端科技（上海）有限公司	中華人民共和国（上海市）
Fujitsu Frontech North America, Inc.	アメリカ合衆国（カリフォルニア州）

事業報告

(7)従業員の状況（2017年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,664名	28名増

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,649名	6名増	45才9ヶ月	23年10ヶ月

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

(8)企業集団の主要な借入先の状況（2017年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

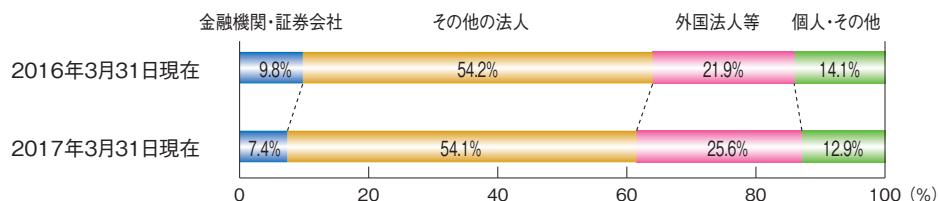
(1) 株式の状況に関する事項 (2017年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 43,600,000株
- ②発行済株式の総数 24,015,162株
- ③株主数 3,505名
- ④大株主 (上位10名)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 千株	持株比率 %
富士通株式会社	12,775	53.3
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,054	4.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	817	3.4
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 6 1 3	608	2.5
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	601	2.5
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD-HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION-CLIENT ACCOUNT	558	2.3
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED	391	1.6
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	376	1.6
CBNY - GOVERNMENT OF NORWAY	328	1.4
株式会社みずほ銀行	279	1.2

(注) 持株比率は、自己株式 (48,355株) を控除して計算しております。

⑤所有者別出資比率の状況



(2)新株予約権等に関する事項

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2017年3月31日現在）

名称 (発行決議日)	区分	保有者 数	新株 予約権 の数	新株予約権 の目的となる 株式の 種類と数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間	行使の 条件
第1回新株予約権 (2008年7月23日)	取締役 (社外取締役) を除く	1人	17個	普通株式 1,700株	1個当たり 92,400円	1株当たり 1円	2008年8月12日から 2038年8月11日まで	(別記)
第2回新株予約権 (2009年7月28日)	取締役 (社外取締役) を除く	1人	17個	普通株式 1,700株	1個当たり 87,600円	1株当たり 1円	2009年8月14日から 2039年8月13日まで	(別記)
第3回新株予約権 (2010年7月28日)	取締役 (社外取締役) を除く	2人	32個	普通株式 3,200株	1個当たり 58,800円	1株当たり 1円	2010年8月14日から 2040年8月13日まで	(別記)
第4回新株予約権 (2011年7月26日)	取締役 (社外取締役) を除く	3人	60個	普通株式 6,000株	1個当たり 48,000円	1株当たり 1円	2011年8月12日から 2041年8月11日まで	(別記)
第5回新株予約権 (2012年7月26日)	取締役 (社外取締役) を除く	4人	85個	普通株式 8,500株	1個当たり 35,100円	1株当たり 1円	2012年8月11日から 2042年8月10日まで	(別記)
第6回新株予約権 (2013年7月29日)	取締役 (社外取締役) を除く	5人	105個	普通株式 10,500株	1個当たり 55,800円	1株当たり 1円	2013年8月14日から 2043年8月13日まで	(別記)
第7回新株予約権 (2014年7月30日)	取締役 (社外取締役) を除く	5人	78個	普通株式 7,800株	1個当たり 128,400円	1株当たり 1円	2014年8月15日から 2044年8月14日まで	(別記)
第8回新株予約権 (2015年7月29日)	取締役 (社外取締役) を除く	5人	72個	普通株式 7,200株	1個当たり 163,900円	1株当たり 1円	2015年8月14日から 2045年8月13日まで	(別記)
第9回新株予約権 (2016年7月27日)	取締役 (非業務執行取締役) を除く	5人	150個	普通株式 15,000株	1個当たり 92,000円	1株当たり 1円	2016年8月13日から 2046年8月12日まで	(別記)

(注) 1. 監査等委員である取締役および非業務執行取締役には新株予約権を交付しておりません。
 2. 第1回・第2回新株予約権を保有する取締役1名分、第3回新株予約権を保有する取締役2名分、第4回新株予約権を保有する取締役3名分、第5回新株予約権を保有する取締役4名のうち3名分、第6回新株予約権を保有する取締役5名のうち3名分および第7回新株予約権を保有する取締役5名のうち1名分は、当該取締役が取締役就任前に経営執行役の職務執行の対価として交付されたものであります。

(別記) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
 2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記3. の契約に定めるところによる。
 3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

②当事業年度中に職務執行の対価として経営執行役に対し交付された新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	区分	交付者 数	新株 予約権 の数	新株予約権 の目的となる 株式の 種類と数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間	行使の 条件
第9回新株予約権 (2016年7月27日)	経営執行役 (取締役兼務 経営執行役 を除く)	12人	222個	普通株式 22,200株	1個当たり 92,000円	1株当たり 1円	2016年8月13日から 2046年8月12日まで	(別記)

- (別記) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記3. の契約に定めるところによる。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

③その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3)会社役員に関する事項

①取締役の状況(2017年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	下島文明	
取締役	松森邦彦	フロントソリューション事業本部長 (兼)品質保証本部長(兼)フロント・バリュー推進本部担当
取締役	今村洋	金融プロダクト事業本部長 (兼)グローバルプロダクト事業本部長 株式会社高見沢サイバネティックス社外取締役
取締役	石岡達也	営業本部長
取締役	吉田直樹	財務経理本部長(兼)監査室担当
取締役	川上博矛	富士通株式会社執行役員(兼)購買本部長
取 常 勤 監 査 等 委 員	堀野靖人	
取 監 査 等 委 員	鈴木洋二	公認会計士 富士通コンポーネント株式会社社外取締役 監査等委員
取 監 査 等 委 員	小関雄一	富士通株式会社執行役員 (兼)営業部門ビジネスマネジメント本部長

- (注) 1. 取締役 常勤監査等委員 堀野 靖人氏および取締役 監査等委員 鈴木 洋二氏は、社外取締役であります。
2. 当社は株式会社東京証券取引所に対して取締役 監査等委員 鈴木 洋二氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 当社は、監査すべき書類の授受等、業務執行取締役等からの報告、各種調査等の対応を日常継続的かつ実効的に行うため、堀野 靖人氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 取締役 監査等委員 堀野 靖人氏は、他社での長年にわたる財務経理部門およびCFOの経験を有しており、財務および会計に関する相当の知見を有するものであります。
5. 取締役 監査等委員 鈴木 洋二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当の知見を有するものであります。
6. 取締役 監査等委員 鈴木 洋二氏の兼職先である富士通コンポーネント株式会社は、当社の親会社の子会社であります。

事業報告

〔当事業年度中の取締役および監査役の異動〕

1. 就任

2016年6月23日開催の第101回定時株主総会において、監査役 堀野 靖人氏および監査役 鈴木 洋二氏は監査等委員である取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。また、同定時株主総会において、小関 雄一氏が新たに監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。

2. 退任

2016年6月23日開催の第101回定時株主総会をもって、監査役 鈴木 能之氏は、退任いたしました。

②経営執行役の状況（2017年3月31日現在）

当社は、経営のスピードアップを図るため、経営執行役制度を導入しており、その体制は以下のとおりであります。

会社における地位	氏名	担務
経営執行役社長	下 島 文 明	
経営執行役常務	松 森 邦 彦	フロントソリューション事業本部長 (兼) 品質保証本部長 (兼) フロント・バリュー推進本部担当
経営執行役常務	今 村 洋	金融プロダクト事業本部長 (兼) グローバルプロダクト事業本部長
経営執行役常務	石 岡 達 也	営業本部長
経営執行役常務	吉 田 直 樹	財務経理本部長 (兼) 監査室担当
経営執行役常務	増 田 義 彦	グローバルビジネス推進本部長
経営執行役常務	佐々木 秀 之	事業推進本部長 (兼) 輸出管理室長
経営執行役常務	渡 部 正 力	インテグレーション事業本部長 (兼) サービス事業本部担当
経営執行役	木 村 敦 則	グローバルメカコンポーネント担当 (兼) 富士通先端科技(上海)有限公司董事長
経営執行役	立 山 龍 二	営業本部副本部長
経営執行役	豊 美 由 喜 夫	コーポレートセンター長 (兼) 経営企画室長 (兼) リスク・コンプライアンス室担当
経営執行役	村 尾 通 泰	グローバルビジネス推進本部副本部長 (兼) ビジネス推進統括部長
経営執行役	池 田 俊 彦	コーポレートセンター副センター長
経営執行役	高 橋 秀 行	システム製造本部長 (兼) 新潟工場長
経営執行役	影 山 博 人	サービス事業本部長
経営執行役	平 澤 洋 一	産業公共システム事業本部長
経営執行役	菅 原 道 隆	Fujitsu Frontech North America, Inc. 社長

(注) 1. 2017年5月1日付で、経営執行役の体制および担務を以下のとおり変更いたしました。

経営執行役社長	下島 文明	
経営執行役常務	松森 邦彦	フロントソリューション事業本部長 (兼) 品質保証本部長
経営執行役常務	石岡 達也	営業本部長 (兼) ビジネス企画推進本部担当
経営執行役常務	吉田 直樹	財務経理本部長 (兼) 監査室担当
経営執行役常務	増田 義彦	グローバルビジネス推進本部長
経営執行役常務	木村 敦則	グローバルプロダクト事業本部長 (兼) 金融プロダクト事業本部長
経営執行役常務	豊美 由喜夫	コーポレートセンター長 (兼) リスク・コンプライアンス室担当 (兼) 特命事項担当
経営執行役	立山 龍二	営業本部副本部長
経営執行役	村尾 通泰	グローバルビジネス推進本部副本部長 (兼) ビジネス推進統括部長
経営執行役	池田 俊彦	コーポレートセンター副センター長
経営執行役	高橋 秀行	システム製造本部長 (兼) 新漏工場長
経営執行役	影山 博人	サービス事業本部長
経営執行役	平澤 洋一	産業公共システム事業本部長
経営執行役	菅原 道隆	Fujitsu Frontech North America, Inc.社長
経営執行役	代居 智彦	ビジネス企画推進本部長
経営執行役	秦 秀一	富士通先端科技 (上海) 有限公司董事長 (兼) グローバルプロダクト事業本部副本部長
経営執行役	栗津 潔貴	フロント・バリュー事業本部長 (兼) ビジネス企画推進本部副本部長
経営執行役	渡部 広史	インテグレーション事業本部長 (兼) サービス事業本部副本部長
経営執行役	宮城 昌一	事業推進本部長 (兼) ビジネス推進統括部長 (兼) 輸出管理室長

2. 2017年6月22日付で下島 文明氏は退任し、新たに五十嵐 一浩氏 (現 当社顧問) が経営執行役社長に就任予定であります。

③責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役 川上 博予、堀野 靖人、鈴木 洋二および小関 雄一の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

④取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (監査等委員を除く)	6名	180百万円
取締役 (監査等委員)	3名	22百万円
監 査 役	3名	6百万円
合 計	12名	210百万円

- (注) 1. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第101回定時株主総会において年額150百万円以内、また同定時株主総会において取締役 (非業務執行取締役を除く) に対しストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第101回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役 (監査等委員を除く) は6名、取締役 (監査等委員) は3名 (うち、社外取締役は2名) であります。
4. 当社は、2016年6月23日付で監査等委員会設置会社に移行しております。監査役に対する支給額は移行前の期間に係るものであり、取締役 (監査等委員) に対する支給額は移行後の期間に係るものであります。
5. 上記の報酬等の総額には、取締役 (非業務執行取締役を除く) に対するストックオプションによる報酬額13百万円を含んでおります。
6. 上記の報酬等の総額には、2017年6月22日開催の第102回定時株主総会において決議予定の役員賞与 (非業務執行取締役を除く取締役分51百万円) を含んでおります。

事業報告

⑤社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

「①取締役の状況」に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 常勤監査等委員	堀野靖人	当事業年度開催の取締役会13回ならびに監査役会2回および監査等委員会10回全てに出席し、主に他社において財務経理部門およびCFOを歴任した豊富な経験に基づき、発言を行っております。また、常勤監査等委員として、経営会議をはじめとする重要な会議にも出席し、発言を行っております。
取締役 監査等委員	鈴木洋二	当事業年度開催の取締役会13回ならびに監査役会2回および監査等委員会10回全てに出席し、主に公認会計士の経験および知見に基づく、企業会計の専門的見地から発言を行っております。

(注) 上記のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回行っております。

ハ. 社外役員の報酬等の総額等

人数	報酬等の額	親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等
6名	29百万円	3百万円

(注) 当事業年度末現在の社外役員は2名であります。上記の社外役員の員数と相違しておりますのは、2016年6月23日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任等した社外役員および監査等委員会設置会社へ移行する前の監査役が含まれているためであります。

(4)会計監査人に関する事項

①名称 新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	79百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の総額	79百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。当該金額について監査等委員会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間、配員計画および報酬額の見積り等を検討した結果、相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社の子会社のうち在外子会社については、当社の監査法人以外の監査を受けております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人の解任等について検討いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査等委員会が解任または不再任が相当と認める事由が発生した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定いたします。

④会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が2015年12月22日付で発表した処分の内容の概要

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月
(2016年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)

ハ. 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 運営が著しく不当と認められたため。

3. 会社の体制および方針に関する事項

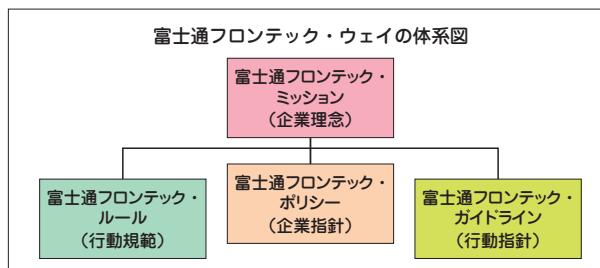
(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（以下、「内部統制システムの整備に関する基本方針」という）を以下のとおり定めております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

1. 業務運営の基本方針

当社グループは、次の「富士通フロンテック・ウェイ」を業務運営の基本方針として、広く社会の発展に貢献する事業活動を行っております。



【富士通フロンテック・ミッション（企業理念）】

私たち富士通フロンテックグループは、お客様と社会の期待に応え、お客様と喜びを分かち合うため、ヒューマン・インターフェースに関わる最先端の技術で、ハード・ソフト・サービスによるトータルソリューションをグローバルに提供することを使命とします。
そして、ものづくりにこだわり、品質にこだわり、人づくりにこだわります。

【富士通フロンテック・ポリシー（企業指針）】

1. 顧客志向の観点で判断・行動
2. 社員が充実して働ける環境づくり
3. 利益を確保して持続的発展につなげる
4. 社会正義・公正ルールの遵守

【富士通フロンテック・ルール（行動規範）】

- ①公正な商取引を行います
【お客様、お取引先へ公平な対応をし、よきパートナーシップの構築により、共存共栄を図ります。】
- ②人権を尊重します
【一人ひとりの人権を尊重し、人種・性別・社会的身分などによる不当な差別や人権侵害行為を行いません。また、一人ひとりを人間として尊重し、明るく働きやすい職場づくりに努めます。】
- ③法令を遵守します
【国内外の諸法令はもとより、社会規範、道徳などのルールを遵守します。】
- ④機密を保持します
【お客様情報、個人情報、自社機密情報を責任を持って管理し、絶対に社外に流出させないようにします。】
- ⑤知的財産を保護します
【自らの特許権や著作権などの権利を創造し守るとともに、他者の知的財産を尊重し正当な利用をします。】
- ⑥業務上の立場を私的に利用しません
【業務上の立場や情報を利用して、個人的便宜や利益を図ることを行いません。また、会社の財産を業務遂行の目的以外に利用しません。】

【富士通フロンテック・ガイドライン（行動指針）】

- ①私たちは、お客様視点で行動します
【あなたは、お客様の立場で物事を考えていますか。
品質第一で判断・行動していますか。
お客様の要望に迅速に対応していますか。】
- ②私たちは、よき企業人・よき社会人として行動します
【あなたは、常識を持ち、マナーやルールを守っていますか。
爽やかな挨拶をしていますか。】
- ③私たちは、まじめで粘り強い努力を惜しみません
【あなたは、仕事に全力投球していますか。】
- ④私たちは、夢を持ち、チャレンジします
【あなたは、新しい技術やスキルを学んでいますか。
高い目標に向かって努力していますか。】
- ⑤私たちは、働く仲間を大事にします
【あなたは、チームワークを大事にしていますか。
全社的な観点で、自部門だけでなく組織間の連携に努めていますか。】
- ⑥私たちは、地球環境を守ります
【あなたは、地球環境のために何かよいことをしていますか。
もったいないことをしていませんか。】

2. 当社および当社グループの業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、変化の激しい経営環境に的確に対応するため、経営執行役制度のもと経営の意思決定・監督と執行を分離し、社長を筆頭とする経営戦略立案機能の強化と業務執行のスピードアップを図る。
- ② 取締役および取締役会は、経営の重要な事項につき審議・決定するとともに、職務執行状況等経営の監督を行う。経営執行役は、社長からの委託により担務事業での業務を執行する。
- ③ 取締役会は、業務執行に係わる取締役、経営執行役（以下「経営者」という）およびその他の業務執行組織の職務権限を明確化し、各々の職務分掌に従い、業務の執行を行わせる。
- ④ 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項を審議・決定するとともに、業績の進捗状況についても報告し対策を行う。また、業務執行に係わる取締役および経営執行役で構成される経営会議を毎月2回開催し、業務執行に関する重要事項の決定や各部門から業務報告等を行う。このほか、全社事業効率化委員会、経営革新ミーティング、経営方針会議等を通じ、ビジネス上の重要課題および中期戦略を討議するとともに、経営方針等を全社共有する。
- ⑤ 当社は、経営に対する助言機能および経営の監督機能を強化するため、社外取締役を含む非業務執行取締役を任用する。
- ⑥ 経営者は、「取締役会規則」、「経営会議規則」、「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続きのもと、業務執行を行う。
- ⑦ 経営者は、業務の運営について将来の事業環境を踏まえ中期事業計画および各年度予算を立案し、全社的な目標設定を行い、各部門においては、目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- ⑧ 経営者は、企業改革に関連する法改正等を踏まえ、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令等の遵守のため、内部統制体制の整備と業務プロセス分析・改善等を継続的に推進する。

(2) 経営者および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および当社グループの経営者および社員は、社会および企業の一員としてとるべき行動基準を定めた「富士通フロンテック・ウェイ」を遵守・推進するとともに、意識の高揚と継続した啓蒙に取り組む。
- ② 当社は、コンプライアンス全体を統括する「リスク・コンプライアンス委員会」を定期的に開催する等、継続的な遵法活動を行う。また、当社グループ会社にコンプライアンス推進責任者を設置し、相互に連携を図る。
- ③ 経営者は、事業活動に係る法規制等を踏まえ、それらの遵守のために必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を行い、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④ 当社は、当社グループの社員等の相談・通報窓口として、通常の業務ラインとは別に「CSRライン」を置き、日常の業務においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいたときは相談できる。その情報については秘密保持を厳守するとともに、相談者には不利益な取扱いを行わない。
- ⑤ 取締役会は、職務の執行者から定期的に報告を受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書他、重要書類の保存・管理については、法令および社内規定に基づき行う。（保存期間：10年間）
- ② 取締役は、職務の執行状況を確認するため、上記①の文書を常時閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役からの要請に応じて、いつでも閲覧可能な体制を整備する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスク・コンプライアンス委員会」のもと、当社グループの事業活動に関連する全社リスク情報の集約を行い、未然防止対策を策定のうえ当社グループ全社員に周知徹底し、リスクの極小化を図る。また、同時に当社グループにおけるリスク発生時のエスカレーション体制を明確にし、発生リスクに対する迅速な対応を図るとともに、再発防止に向けた活動を行う。

- ②経営者は、当社グループに損害を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
- ③当社は、「安全衛生防災委員会」において災害に備えた活動を行うとともに、「防災管理基準」および「災害時における初動対応マニュアル」を各社員に周知徹底し、有事の際の確実な初動と安全の確保等、適切な対応を図る。
- ④当社は、情報管理の重要性を認識し、情報管理関連規定に基づき、個人情報およびお客様の情報をはじめとする各種情報について、「セキュアシステム推進委員会」および専任部署の設置等、管理体制を整備し適切に取扱う。

(5)当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、「富士通フロンテック・ウェイ」をはじめとする各種情報の適切な伝達と共有により、当社および当社グループ会社間の連携強化を図り、グループ一体となった経営を推進する。
- ②当社は、当社グループ会社それぞれの経営の自主性を尊重するとともに、グループ全体の経営の効率的かつ適法、適正な業務遂行体制の整備に関する指導、支援を行う。
- ③当社は、「関係会社運営規程」に基づき、当社グループ会社の運営を総括する責任者のほか、当社グループ会社ごとに担当する本部長を具体的にとり決めて責任体制および報告体制を明確化し、上記①②を推進する。
- ④当社の内部監査部門は、当社グループ会社の内部監査を行い、当社の取締役会に内部監査の結果を報告する。
- ⑤当社は、親会社を含めた企業グループとしての企業価値の持続的向上を図るとともに、親会社との間においても社会通念に照らし公正妥当な取引を行う。

(6)監査等委員会の職務を補助すべき社員および当該社員の取締役（監査等委員であるものを除く）からの独立性および監査等委員会の当該社員に対する指示の実効性に関する事項

- ①当社は、監査等委員会および監査等委員の職務を補助すべき組織として監査等委員会室を設置し、室員となる社員は監査等委員会および監査等委員の職務に関する事項および付随する事項の調査・企画を行う。
- ②取締役は、監査等委員会室員の独立性および監査等委員会および監査等委員の指示の実効性を確保するため、室員の任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査等委員会の同意を得て決定する。

(7)当社および当社グループ会社の経営者および社員が監査等委員会に報告するための体制

- ①監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、経営者および社員から職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、および各事業部門における業務・財産の状況等の報告を受ける。
- ②経営者は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い直ちに監査等委員会（または常勤の監査等委員）へ報告する。
- ③当社および当社グループの経営者および社員は、定期的に監査等委員会（または常勤の監査等委員）に対して職務執行状況を報告する。
- ④当社および当社グループ会社の経営者は、前各号による報告を行ったことを理由として、経営者または社員に不利益な取扱いを行わない。

(8)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査等委員会の機能の実効性向上を図るため、常勤の監査等委員が日常継続的な監査を行う体制を維持することに加え、全ての監査等委員に対し、監査等委員会の決議により、独立した立場から業務執行状況の調査および監査を実施する権限等を付与できる体制とする。
- ②監査等委員会は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図る。
- ③内部監査部門は、定期的に監査等委員会（または常勤の監査等委員）に内部監査の結果を報告し、監査等委員会（または常勤の監査等委員）は、必要に応じて内部監査部門に調査を要求する等、相互に連携する。
- ④監査等委員は、監査等委員会の職務の執行に関し生ずる費用の支払いを請求できるものとし、当社は速やかに当該費用を処理する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記「内部統制システムの整備に関する基本方針」の運用状況は、以下のとおりであります。なお、当社は、2016年6月23日付で、監査等委員会設置会社に移行しております。「④監査等委員および監査等委員会の職務執行状況」については、移行後の運用状況の概要を記載しておりますが、移行前においても、監査役について同様の体制を整備・運用しております。

①経営者の職務執行状況

取締役会は毎月1回開催され、経営の重要な事項につき審議・決定したほか、業績の進捗状況の確認と対策、職務執行状況等経営の監督などを行いました。また、業務執行に係わる取締役および経営執行役で構成される経営会議は毎月2回開催され、業務執行上の重要課題の討議などを行いました。

②リスクマネジメント・コンプライアンス・情報管理の状況

「リスク・コンプライアンス委員会」を年2回開催したほか、グループ会社も含めた役員・従業員に対してコンプライアンス教育を行うなど、継続的な遵法活動に取り組むとともに、当社グループにおけるリスクの抽出、分類およびアセスメントの実施により、リスクマネジメントの実効性向上を図りました。情報管理につきましては、「セキュリティ推進委員会」を年4回開催し、情報セキュリティ監査結果の共有および管理体制の一層の強化に努めました。また、各委員会の活動状況は、2017年4月開催の取締役会に報告されております。

③内部監査の状況

内部監査部門が、当社およびグループ会社について、監査計画に基づき監査を行い、その結果は随時、社長、担当役員および監査等委員会に報告されるとともに、2016年9月および2017年4月開催の取締役会に報告されております。

④監査等委員および監査等委員会の職務執行状況

各監査等委員は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視いたしました。また、社長から年2回、その他の経営者および社員から適宜職務の執行状況を聴取したほか、会計監査人と四半期ごとに情報交換を実施するなどして、監査を実施いたしました。さらに、常勤監査等委員は、経営会議をはじめとする重要な会議に出席するとともに内部監査部門から随時報告を受け、それらで得た情報を毎月1回開催される監査等委員会で共有いたしました。

(3)会社の支配に関する基本方針

企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値の向上に注力しているところであり、現時点で特別な買収防衛策は導入しておりません。

今後とも、企業価値、株主様共同の利益を第一に考え、社会情勢などの変化に十分注意しながら、継続的に買収防衛策の必要性も含めた検討を進めてまいります。

(4)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみならずみなさまへの安定的な配当に十分配慮するとともに、事業の拡大と収益力の向上のために内部留保に努めることを基本に、各事業年度の利益状況と将来の事業発展を考慮し、配当金を決定しております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2017年5月19日開催の取締役会において、1株につき11円とさせていただきます。この結果、2016年11月28日に実施した1株につき11円の中間配当を含め、当事業年度の年間配当金は、前期より2円増配し、1株につき22円となります。

本報告書は、次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	57,868	流 動 負 債	26,141
現 金 及 び 預 金	6,716	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	15,797
預 け 金	12,064	リ ー ス 債 務	1,160
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	23,866	未 払 金	3,979
製 品	6,818	未 払 費 用	3,111
仕 掛 品	3,547	未 払 法 人 税 等	1,128
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,638	役 員 賞 与 引 当 金	58
繰 延 税 金 資 産	1,499	不 採 算 損 失 引 当 金	1
未 収 入 金	430	そ の 他	903
そ の 他	311	固 定 負 債	4,411
貸 倒 引 当 金	△ 23	長 期 未 払 費 用	8
固 定 資 産	16,726	リ ー ス 債 務	2,254
有 形 固 定 資 産	11,653	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	26
建 物 及 び 構 築 物	2,347	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,964
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	450	資 産 除 去 債 務	157
工 具、器 具 及 び 備 品	5,583	負 債 合 計	30,553
土 地	2,059	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	1,212	株 主 資 本	44,662
無 形 固 定 資 産	2,385	資 本 金	8,457
の れ ん	363	資 本 剰 余 金	8,222
ソ フ ト ウ ェ ア	1,990	利 益 剰 余 金	28,043
そ の 他	31	自 己 株 式	△ 60
投 資 そ の 他 の 資 産	2,687	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△ 921
投 資 有 価 証 券	553	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	96
繰 延 税 金 資 産	1,199	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 42
デ リ バ テ ィ ブ 債 権	595	為 替 換 算 調 整 勘 定	25
そ の 他	371	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 1,001
貸 倒 引 当 金	△ 33	新 株 予 約 権	108
資 産 合 計	74,595	非 支 配 株 主 持 分	191
		純 資 産 合 計	44,041
		負 債 純 資 産 合 計	74,595

連結計算書類

■ 連結損益計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		111,167
売上原価		86,683
売上総利益		24,484
販売費及び一般管理費		18,739
営業利益		5,744
営業外収益		
受取利息	20	
受取配当金	4	
保険事務手数料	8	
雑収入	43	77
営業外費用		
支払利息	91	
為替差損	341	
固定資産除売却損	143	
遅延損害金	6	
雑支出	96	679
経常利益		5,142
税金等調整前当期純利益		5,142
法人税、住民税及び事業税	1,487	
法人税等調整額	△ 42	1,445
当期純利益		3,697
非支配株主に帰属する当期純利益		21
親会社株主に帰属する当期純利益		3,675

■ 連結株主資本等変動計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
2016年4月1日残高	8,457	8,222	24,894	△ 60	41,514	261	△ 220	78	△ 1,522	△ 1,403	74	174	40,360
連結会計年度中の変動額													
剰余金の配当			△ 527		△ 527								△ 527
親会社株主に帰属する当期純利益			3,675		3,675								3,675
自己株式の取得				△ 0	△ 0								△ 0
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）						△ 164	178	△ 52	521	482	34	16	533
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,148	△ 0	3,147	△ 164	178	△ 52	521	482	34	16	3,681
2017年3月31日残高	8,457	8,222	28,043	△ 60	44,662	96	△ 42	25	△ 1,001	△ 921	108	191	44,041

計算書類

貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	50,965	流 動 負 債	27,049
現 金 及 び 預 金	3,098	買 掛 金	15,488
預 け 金	11,800	リ ー ス 債 務	1,125
受 取 手 形	135	未 払 金	3,086
売 掛 金	23,258	未 払 費 用	2,364
製 品	5,419	未 払 法 人 税 等	907
仕 掛 品	2,525	不 採 算 損 失 引 当 金	1
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,121	前 受	626
繰 延 税 金 資 産	1,254	預 り	3,389
未 収 入 金	1,160	役 員 賞 与 引 当 金	53
そ の 他	191	そ の 他	5
固 定 資 産	20,219	固 定 負 債	2,227
有 形 固 定 資 産	10,118	長 期 未 払 費 用	8
建 物	1,885	リ ー ス 債 務	2,132
構 築 物	52	資 産 除 去 債 務	86
機 械 及 び 装 置	269	負 債 合 計	29,276
車 両 運 搬 具	0	(純 資 産 の 部)	
工 具、器 具 及 び 備 品	4,923	株 主 資 本	41,745
土 地	1,824	資 本 金	8,457
建 設 仮 勘 定	1,164	資 本 剰 余 金	8,222
無 形 固 定 資 産	1,984	資 本 準 備 金	8,222
の れ ん	58	利 益 剰 余 金	25,125
ソ フ ト ウ ェ ア	1,485	利 益 準 備 金	347
そ の 他	440	そ の 他 利 益 剰 余 金	24,777
投 資 そ の 他 の 資 産	8,116	建 物 圧 縮 積 立 金	40
投 資 有 価 証 券	547	別 途 積 立 金	21,539
関 係 会 社 株 式	5,880	繰 越 利 益 剰 余 金	3,198
関 係 会 社 出 資 金	200	自 己 株 式	△ 60
繰 延 税 金 資 産	802	評 価 ・ 換 算 差 額 等	54
デ リ バ テ ィ ブ 債 権	595	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	96
そ の 他	124	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 42
貸 倒 引 当 金	△ 33	新 株 予 約 権	108
資 産 合 計	71,185	純 資 産 合 計	41,908
		負 債 純 資 産 合 計	71,185

計算書類

損益計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	96,191
売 上 原 価	76,960
売 上 総 利 益	19,231
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	15,123
営 業 利 益	4,107
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	14
受 取 配 当 金	305
雑 収 入	43
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	86
為 替 差 損	330
固 定 資 産 除 却 損	141
雑 支 出	86
経 常 利 益	3,826
税 引 前 当 期 純 利 益	3,826
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,113
法 人 税 等 調 整 額	△ 213
当 期 純 利 益	2,926

株主資本等変動計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計		
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益			評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計									
2016年4月1日残高	8,457	8,222	8,222	347	43	19,289	3,045	22,726	△ 60	39,346	261	△ 220	41	74	39,462
事業年度中の変動額															
建物圧縮積立金の取崩					△ 2		2								
別途積立金の積立						2,250	△ 2,250								
剰余金の配当							△ 527	△ 527		△ 527					△ 527
当期純利益							2,926	2,926		2,926					2,926
自己株式の取得									△ 0	△ 0					△ 0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											△ 165	178	13	34	47
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 2	2,250	152	2,399	△ 0	2,398	△ 165	178	13	34	2,446
2017年3月31日残高	8,457	8,222	8,222	347	40	21,539	3,198	25,125	△ 60	41,745	96	△ 42	54	108	41,908

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月16日

富士通フロンテック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 宏 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松本 暁之 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大島 崇行 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士通フロンテック株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月16日

富士通フロンテック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 宏 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松本 暁之 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大島 崇行 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士通フロンテック株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会の基準等に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門等と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を書さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月18日

富士通フロンテック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 堀野靖人 印

監査等委員 鈴木洋二 印

監査等委員 小関雄一 印

(注) 監査等委員 堀野靖人および鈴木洋二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主メモ

- **株主名簿管理人** 三菱UFJ信託銀行株式会社
- **特別口座の口座管理機関** 三菱UFJ信託銀行株式会社
- **同 連 絡 先** 〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)

- **事 業 年 度** 4月1日から翌年3月31日まで
- **基 準 日**
定時株主総会関係 3月31日
配当金受領株主確定日 3月31日および中間配当金の支払を行うときは
9月30日

- **上 場 証 券 取 引 所** 東京証券取引所 市場第2部
- **公 告 方 法** 電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることが
できない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本
経済新聞に掲載して行います。
公告掲載URL
<http://www.fujitsu.com/jp/group/frontech/about/ir/kk/>

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取り扱いいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

単元未満株式買取制度のご案内

当社では株式市場で株式を売買できる取引単位を単元株式（100株）とさせていただいております。単元未満株式は株式市場で売却することができませんが、法律の規定および当社の株式取扱規則に基づき、当社に対し時価で売却すること（買取請求）が可能となっております。本制度のご利用を希望される株主様は、以下のとおりお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

証券会社を通さずに単元未満株式をご所有の株主様 (特別口座にご所有の株主様)	上記「株主メモ」に記載の三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。
証券会社の口座に単元未満株式をお預けの株主様	お預けの証券会社にお問い合わせください。

富士通フロンテック株式会社

〒206-8555 東京都稲城市矢野口1776番地

ホームページ

<http://www.fujitsu.com/jp/frontech/>

